

平成28年度第1回 安城市子ども・子育て会議 会議録

日時 平成28年7月13日(水)

午後1時30分～3時

会場 市役所本庁舎3階第10会議室

■出席(17名)

神谷明文会長、岡本章副会長、柴田綾乃委員、榊原守委員、近藤綾美委員、貞盛佳史委員、田中篤樹委員、清水浩樹委員、菰田近男委員、田口良子委員、小野真奈美委員、土肥由美委員、鈴木靖子委員、正田政房委員、小松千鶴子委員、市川彩委員

助言者：勅使千鶴教授

■欠席(4名)

成島清美委員、神尾壽明委員、杉浦栄治委員、木下直美委員

- 1 あいさつ
- 2 会長選出
- 3 副会長指名
- 4 会長あいさつ
- 5 議題

議題1 安城市子ども・子育て支援事業計画の実施状況報告について(資料1)

議題2 保育園及び幼稚園の定員と在園児数について(資料2)

- 6 その他

・フロア改善事業について(資料3)

■議事録

議題1 安城市子ども・子育て支援事業計画の実施状況報告について(資料1)

資料1に基づいて事務局より説明

(神谷会長)

質問ございましたらお願いいたします。

(田中委員)

冒頭に健康部長から新設園の開所の話があったんですが、事業計画の通常保育事業の推進のところ、確保量が確保できているにもかかわらず、新設園を開所するということについてなぜなのかを伺いたいです。

(杉浦子ども課長)

県税跡地に民間保育所を、31年を目標に建設を推進していくということについてですが、市全体で見ますと、低年齢児の方につきましては、今からもまだ働き方の変更によって、希望が増えてくるという見込みをしておりますので、低年齢児の受け入れは当然必要になってきます。それから3歳から5歳につきましては、安城全体で見れば、今から人口も減ってくるという予測も立ちますが、地域的に見た場合、例えば現状桜町のところを見ますと、大きなマンションも今建設中であり今後もニーズが増えると考えられ、地域によっては建設を進めていきたいというふうに考えています。

(田中会長)

では判定としては二重丸だけど、事業としてはまだ増やしていくということによろしいですか。

(杉浦子ども課長)

低年齢児の希望の推移等を見ながら、不足するのであれば当然建設も考えていかなければならないと考えております。

(市川委員)

重点項目の女性の再就職支援事業の推進ということで、セミナーの開催が2回あったということですが、セミナーを開催したことでの判定ではなく、実際に女性の再就職につながったかどうかという具体的な報告がほしい。

どうしてもセミナーだけだとその具体的なところになかなかつながらないと思う。

例えば広報とかで保育士や保健師の資格を持っていないきや働けないとかいろんな条件があってその条件で働きたいけど働けないなってお母さんがたくさんいるので、その資格を取得する手助けを役所としてちょっとしていただけるともう少し具体的な就職につながっていくのではないかなというふうに感じています。

(神谷子育て支援課長)

まずセミナーの開催につきましては平成27年度からの新規の事業でございます、まだこのセミナーの回数を今後拡充していく等の話につきましては商工課から、改めて参加者を見ながら検討していきたいということできいております。セミナー2回の参加人数につきましては、延べ35人ということになります。1回目が19人、2回目が16人ということでございます。

直接再就職につながっているかどうかということにつきましては、今後その方々がどのように動かれるかということになろうかと思っております。資格の件でございますが今回子ども子育て支援新事業制度になりまして、例えば児童クラブでも補助員という形で保育士、教職

員等の資格を持たなくても働く門戸を広げておりますし、保育園につきましても、保育アシスタントという形で保育士の資格を持たない方も働く事ができますので、追い風が吹いているものというふうに考えておりますが、直接そういった方が雇用されているかという点はまだ数が少ない。ただの児童クラブについてはかなりたくさんの方が応募していただいておりますので、それにつきましては再就職支援につながっているのかなと考えておりますので、今後もこの事業につきましては商工課に働きかけてまいります。

(貞盛委員)

先ほど質問された市川さんに追加の話になりますが、女性の働きやすさはお母さんが変わればよいということではなく、その受け入れる側の受け入れ体制というのも結構重要ではないのかなと思います。市のなかだけでなく中小企業向けに「こういう活動をしてみたらどうですか、こんな支援をしますよ」というような手を打たれたらよいのではないかと思います。あとこのセミナーの実施を目標にしているのはちょっと、どうなのかとおもいます。例えばそのセミナーに参加した人の就職率みたいな、そういったものを指標にされた方がよいのではないかと思います。あともう1点が、重点項目の年間教育保育環境の質の向上ですけれど、これもセミナーの回数が目標になっているのですが、このセミナーをやるのが目標ではなくて、質を上げることが目標だと思います。例えば、緊急な子どもに何かがあったときの専門的な知識や医療の緊急処置みたいなことを専門分野の人を招いて特別な教育を行うなど、そういう専門性をちょっとスキルアップすることが質を上げることではないかと思います。批判ではなくて、もっとよくしていきたいという思いがありますので、研修を皆さんしっかりやられているのだろうと思うのですが、こういう指数をもっと実際の数字を出していった方がよりよくなるのではないかと思います。皆さんお忙しい中このように集まっていたいただいているので、良い打ち合わせにしたいなと思いい意見を言わせていただきました。ありがとうございました。

(神谷子育て支援課長)

一つ目のところは、おっしゃられるとおりどのようにつなげていくかということが1番大事であって、もちろんセミナーの開催が大切であるとは我々も考えておりません。この方々が今後どのような動き方をするかということも重要です。そして、就職率みたいなものも当然雇用側にも働きかけていかなければならないと考えております。貴重な御意見ありがとうございました。

(杉浦子ども課長)

保育所の質の向上のための研修の内容に専門的な知識をとということでございますけれども、現行も、実際には作業療法士、臨床心理士をお招きした研修も行っておりますが、いろいろ事案も変わってくるので、そういう方も講師に入れながら、研修を進めていきたいと考

えております。

(田中委員)

先ほど質問いただいた保育者の研修制度のところ、研修を受けている側ですので、御意見を言わせていただきます。言われた通り研修はすごく必要で、新制度に変わっていますので、内容としては非常に充実したものかなと感じています。

しかし、言われたとおり、それが良いのかどうかをしっかりと評価しなければならない。実施を強化目標にするのではなく、実際に新制度になってから保育の質が向上したと感じられないと意味がないと思うので、その辺はやはりもう少し検討が必要かと思います。以上です。

(杉浦子ども課長)

研修について、当然実際に保育の質が向上したかということが図れると、1番いいとは思いますが、この計画については、研修の中身を毎年見直ししながら、今、課題となるところを重点的にやっていますので、本当に質が向上したかどうかの判定はなかなか難しいと思います。研修の回数を6回と挙げさせてもらっていますが、研修につきましてもっと多く行っています。今までは公立の保育園幼稚園では研修を独自に行っていたのが現状でしたので、安城市全体を考えて、民間の保育園の方や私立の幼稚園の方にも声をかけながら、参加できる研修を増やしていきたいと考えております。

(勅使先生)

今の研修のことで大変大事な御指摘だったと思うのですが、私幾つか御一緒させていただいて、昨年度はその前よりも質が上がったと感じています。

そのことは既に役所のほうで、研修ごとにアンケートをとられていて、とても丁寧な形で記録をまとめられていますので、その御報告があるにご理解いただけるとと思います。報告が回数だけだと、今の御指摘のとおりだと思います。そのあたり太田先生おいでになっていらっしゃるのです、保育士として仕事をしていらしたことがあって、なおかつ御指導をもされている、そういうところからご覧になってどうか。

それから、安城市の場合は保育園と幼稚園と一緒にやっちらって、教育委員会のほうもいろいろ御意見をいただいている、教育委員会のいいものも含めて取り入れてらっしゃるなということを感じています。

しかし、先ほど課長から御説明あったように、私立の幼稚園と私立の保育園は参加されているところもあるのですが、更に広く、全体でできると良いと考えております。しかし今の話だけで終わると、回数だけで中身が伴っていないと思われると実態とは違いますので、まとめていらっしゃる太田先生に説明していただけると皆さん安心できると思います。

(子ども課太田補佐)

研修についてですが保育の質ということを考えたときに、保育者の質を上げようというところがまず一つ大きなところになりますので研修には力を入れて取り組んでおります。

そして毎年どんな研修するかを考えておりますが、社会のニーズに合ったもの、今の保育の現場の中で課題として出てきているもの、その2点から考えております。また、それぞれのキャリアアップにつながるように園長研修・主任研修と保育士研修というように、一人一人のキャリアアップを考えたもの。このようにいろいろな視点から研修を組んでいます。そして先ほど勅使先生がおっしゃられたように幼児は学校との幼保小連携ということで学校とのつながりを密にしていく必要があるので、その辺りをふまえて、昨年から重点的に考えた研修を組んでいます。

また、研修を終えた後、アンケートを出していただきましてそれをまとめて次への課題を導き出して次の研修の計画につなげております。

若い保育者が多いので実践的な研修を取り入れることでスキルが上がってきたと実感しております。

それから管理職につきましては、日本全体を見る、安城市全体を見る動向というところの視点が広がってきたと思っています。毎年アンケート結果を踏まえて計画をしておりますので成果は確実に上がってきているとおもいますが、この計画の中でそういったことが示されていませんでしたので今後検討していく必要があると思います。

以上です。

(神谷会長)

ほかに御意見御質問ございませんでしょうか。

(菰田委員)

重点項目の中の支援を必要とする子どもや保護者への対策というのがありまして、児童相談センターの立場から言うと、養育支援訪問事業の推進などの事業は大変大事な事業だと思います。

目標値に比べて実績がかなり大幅に増えているということなのですが、これには上限はありますか。ここまで増えると手いっぱいになってしまうなどの上限はありますか。

(神谷子育て支援課長)

これについては、上限は設けておりません。

社協の方々に委託をお願いをしている部分もありますし、ファミリーサポートセンターのほうで委託をお願いをしている部分もありますので、本当にお困りの方がお見えになった場合については全て受けるつもりでおります。

(神谷会長)

私も一点申し上げたい。虐待問題の 94 番を見ますと、安城市でもかなりの件数があります。虐待相談が 144 件とかなりの数になります。こちらは安城市との児相が連携して行っているかと思いますが、これが始まって少し経っているので、現状では、お互いの連絡はとれているのでしょうか。

(菰田委員)

私は 4 月から刈谷児童相談センターに来ましたが、やはり市や警察、学校からも通報は増えております。多いときですと、1 日に 4,5 件の通報がきまして、職員で手分けして行っております。例えば、泣き声が聞こえる、という泣き声通報や、子どもの目の前で夫婦喧嘩やDVがある、という通報があります。そのような時は、市の方に同行訪問をお願いしています。やはり泣き声通報ですと、子育てに心配がある、困っているというお話も聞きますので、市のこういうサービスがありますよと紹介してもらって、サービスにつなげます。あまり重篤なケースですと、児童相談が直接行って対応することもあります。養育相談に近い中身もあります。そのような時は、市の方と連携して訪問を行うというケースが多いです。

(神谷会長)

ほかにいかがでございますか。

(市川委員)

私は、男女共同参画の審議会にも参加させていただいておまして、その中でもDVの問題が出ています。今お話もあつたように児童虐待とDVには、密接な関係があると思います。その辺の市民協働課との連携はどのようにやってみえるのか教えていただきたいです。

(神谷子育て支援課長)

お答えします。

市民協働課は、この市役所全体の中の、虐待やDVの防止をPRしていく課でございます。先ほど所長さんおっしゃられたように、私たちが直接措置をしたり、家庭訪問をして必要であれば養育支援につなげる、もしくは一時保護、保護支援施設に入れるなどの直接的な措置をとるところということで、連携はとれてはいますが、実際に動くのは我々子育て支援課児童家庭係が動いているということになります。

議題 2 保育園及び幼稚園の定員と在園児数について (資料 2)

資料 2 に基づいて事務局より説明

(神谷会長)

御質問ございますか。

(市川委員)

漠然とした意見なのですが、これから保育園を建てる必要があるのか、と数字だけを見ると分かります。

実際、低年齢児は必要ということでしたが、3歳から5歳児のところを見ると定員割れをしているところが多いので、例えば、そのところでその施設を使って低年齢児もできないのか、ということ。また、やはり、箱物を建てる費用もかかると思いますし、ソフト面のところにも投資をしていただいて、幼稚園・保育園だけではなくて、小学校・中学校も含めてソフト面のところをもう少し見ていただきたいのと、実際のこの数字を見て感じました。以上です。

(杉浦子ども課長)

在園児数と定員を比較して、幼児については定員割れしているところもあるのではないかと、それを利用して、というお話でございますけれども、安城市の低年齢児保育の進め方としては、今言われたように、空いた部屋があるところにつきましては、今までは、順番に工事をして低年齢児保育室に変更して受け入れるようにしてきています。そして、3歳児・4歳児・5歳児の保育につきましては、定員に比べて10人あいているからその分だけあいているのではないかとこの考え方ではなくてやはり、5歳児のクラスは幾つあるか。という考え方が必要になってくると思います。保育園の方で、低年齢児用に変更できるような空き部屋は、今の所ありません。定員でいくと30人は入れる幼児の部屋があり、例えば20人しか園児がいなくても、低年齢児と一緒に保育するわけにもいかないため、低年齢児に変更できる部屋は現在のところはないので、新しく確保していくという考え方となりました。

(田中委員)

同じような質問になるかもしれませんが、例えば公立の幼稚園で定員割れているところがあるのですけれども、例えば認定こども園になった場合に、0～2歳児の受け入れが可能になるという考え方があると思うのですけれども、安城市のほうでは今、認定こども園がないという状況の中で、そういったところのお考えは何かあるのでしょうか。お願いします。

(神谷子育て健康部長)

3,4年位前に事業仕分けというのが行われまして、公立の幼稚園を増やし過ぎて、民間の幼稚園の経営を圧迫することがないようにというご指摘がありました。

この公立の幼稚園は、確かに入園率というのが本当にわずかながら低下しておるとい

うな状態です。また年度ごとに若干子どもさんの人数も違うため、抽選になるかならないかギリギリというようなクラスもあるという状態だと聞いております。

今後、公立の幼稚園のあり方を考えていくときに、認定こども園という問題が出てくると思うのですが、全国的な傾向でいいますと認定こども園に移行することは、子どもさんの人口が減っていく中で、園の統合も含めた再編という中で認定こども園への移行が進んでいるというのが実情だと思っています。そのため、将来的には当然そういったことも視野に入れなくてはいけないと思いますが、今現在すぐに安城市が認定こども園の移行ということを考える時期には至っていないという状況でございます。

(神谷会長)

ありがとうございました。

幼稚園と保育園の問題で、保育園を増やして働くお母さんを助けようというのが、今の我が国の政策でもあると思いますが、その保育園をふやしてしまうと、幼稚園に入る人が減るのではないかと、ということが、先日話に出ていました。そこで、勅使先生に伺いたいのですが、素人的に考えると、保育園に入る者と幼稚園に入る人は、次元が違うというか、こちらが増えてこちらが減るというような関係にないとも思えるのですが、その辺いかがでございますでしょうか。

(勅使先生)

難しい御質問でどのようにお答えしたらいいかわかりませんが、幼稚園と保育園を利用する方たちの要望ということですが、私の子どもどものときは日本だけではなくて世界的に幼稚園は所得階層の高い安定している人たちが行くところ。保育園は、生活に困っている、あるいは孤児の方などが使うというところでした。

幼稚園は裕福な家庭の行くところという認識でした。

私は名古屋市内に住んでいましたが、幼稚園に行っている層は本当に少なかったです。私自身は下町の方の小学校でしたけれど、小学校に入ってから、幼稚園に通っていたという子は2人ぐらいでした。それもみんな名古屋市の公立の幼稚園に通っていて、保育所に通っている人はあまりいなかったという時代でした。

高度経済成長が大きくなった1960年代の後半以降になって、女性が働くことや、自分の生活のために女も働くことによって自立をするという考え方が出てきました。女性の労働を保障するために保育所が利用されるようになり、そこから保育所の考え方が変わってきました。しかし、私たちが働くころはまだ、子どもさんどうしていますかと聞かれて、保育園に行っていますと言うと、鬼か蛇か、という時代でありました。今の2016年では、テレビに出ているお笑いタレントも含めて自分の子どもは、保育所に預けており、保育所は本当にありがたいものですとっています。そのような背景から、NHKの子育て番組にその人たちが出るようになり、保育園の認識が大きく変わってきました。そのため、今の若



い世代では、保育所も幼稚園もあまり変わらない、という認識を持っているのが今の実情です。しかし、私たちの年齢ですと、いまだに保育所はちょっと、という反応をされる方もいます。それからもう一つ、たとえば私が前勤めていた日本福祉大学が名古屋にあったときと知多半島に移ってからとで、こんなにも違うのかと驚いたことがあります。知多半島の場合は、半田市、常滑市のような大きな市を除いた小さい自治体では保育所しかないのです。それは何故かという、戦後すぐにつくるときに、幼稚園には国から補助金が出なかったため、みんな保育所をつくりました。どの子もみんな保育所に通っているという状況です。その場合の親御さんたちは、幼稚園でも保育園でもどちらでも良いと考えている方が多いと感じます。みんな同じ条件で保育を受けて、小学校に楽しく行くと考えています。それから地域によっては、日本海側では、保育所はほとんどなくて幼稚園ばかりの自治体もあります。いま、選挙のときに幼保のことがでできますが、かなり大都市を中心にしながら、考えられている向きが大きいなと思って見ています。そんな形で、神谷先生の御質問の答えに半分なっていないかもしれませんが、もう随分時代的に違って来たということです。そして、世界的には、OECDのところでは先進国などの経済開発援助機構というところを見ると、ちょうど、経済の分野でノーベル賞をもらったイギリスのヘックマン、それから米の研究員などでアフリカの移住した子どもの 200 組ずつを幼稚園・保育所の経験を得たものと全く何も無いもので 50 年間ほど、縦断の調査をしました。その結果、やはり幼児教育を受けていた子どもの方が、受けてない子どもよりも、入学するときや就職のときに良い、犯罪率が少ないなどのデータを出しました。子どものときにお金をたくさん出しておく方が結果的に国が使うお金が減るというデータを出したのですね。

それをイギリスのヘックマンも同じように計量経済学で出しました。よって、先進国は多くのところが幼稚園と保育所の制度的に一つにして国によっては文部省に当たる場所、国によっては健康福祉課に当たるような厚生労働省に当たるようなところで 1 本に統一をしました。親が働いているか働いていないか、いろいろ経済的に問題があるかどうかということに関係なく 1 本にすることでよりよい保育を提供していき、そのことが経済的にも効率性があるというように変わってきています。

日本もOECDから助言を受けております。日本は先進国の中でもやはりこのあたりは少し遅れています。昔はお隣の韓国などは日本よりはるかに幼稚園も保育所も進む具合が遅く、前大統領でヒョンダイの代表でもあった李明博さんは、保育については保守的だと言われていました。しかし彼は、ヘックマンとペリーというアメリカの研究の成果を聞きまして、韓国の幼稚園保育所のところに大変多くのお金を出すように変えました。そして 5 歳児、それから障害を持つ子どもさんとのところは全部無料にしました。ただしそれは個人個人にお金を出すという形で無償化っていう言い方をしてきました。それが所得にかかわって 4 歳、3 歳、2 歳とだんだん降ろしていきました。

0 歳、1 歳もそのように無償化したところ、韓国では働いてない人も保育所に入ることできるため、みんなが保育所を利用し始めて困ってしまって、今ちょうどどうするかというこ

とを考えていると聞いております。そんなこんなで今ちょうど幼稚園保育所がどのようになっていくかっていうところは、世界的にも大きく動いているっていうところでもあります。

(神谷会長)

ありがとうございました。大変参考になりました。大体この問題はこれで終わりにしようと思います。清水さん、幼稚園の進むべき方向というか、今の保育所と、一元化のような話とかあるいは保育所問題が幼稚園に与える影響というのも御発言いただけませんかでしょうか。

(清水委員)

会長のほうから幼稚園の今後の進むべき道とはということでお尋ねがありましたが、今勅使先生の話の中でも、幼稚園と保育園の区別がつかないとの話がございましたけれども、やはりそれは今通っておいで若い世代の方の中では結構一般的なことでございます。子どもを預かってくれるなら幼稚園でも保育園でも良いという意識がかなり高くなっていると感じます。その中で、やはり預かる時間で考えますと、保育園にはかないません、という変な言い方ですが、保育園では朝から夜まで預かっていらっしゃる。一方、幼稚園は基本的になり8時から預かって2時半で降園という所が多いです。そうしますと第一選択肢としては保育園というふうに考えられる方が、近年本当に多くなっております。

例えば、PTAの役員さんを幼稚園の中で選出する場合、約15年前の私の父の時代ですと、専業主婦の方の方が多かったのですが、ここ3年ほどは、もう全員働いておられます。PTA会を開くとか、行事をするに当たっても皆さんのご都合を調整しないとなかなか難しいという状況が続いております。

そう考えますと、ほとんどの方が共働きという家庭になってきている中で、預かる時間が少ない幼稚園はどのようにしていったら良いか、ということが大変問題になっております。その中で一つ、預かり保育という形で朝例えば7時から8時まで預かってそのあと通常の保育を行う。それから2時半以降も、例えば6時半まで7時までというふうにお子さんをお預かりし、親御さんの利便を図ることが安城市内の9ヶ園の中でも、ほとんどの園の方がやっております。

私のともえ幼稚園も預かり保育を始めまして3年たちました。

やはり幼稚園というのは文科省の管轄下の中で、幼稚園指導要領の中で、1年間のカリキュラムを組んで子どもたちの指導計画を組み、1年間を通して教育をしていくという、学校としての性格が非常に強い施設でございます。そのため都合がいいときに入れて都合が悪くなったら、退園するということは本来想定しておりません。

1年間通して、もしくは就学までの3年間を通して一貫した教育をしているということが本筋でございます。

その上で、私立幼稚園としては、それぞれの建学の理念に基づいて、いろいろな行事、ユ

ニークな行事やユニークな教育を実施していくということが、私立幼稚園の特徴であり、それが存在意義だと思っております。

幼稚園さんによっていろいろなことをされておりました、こんなことをしているのか、あんなことをしているのかと、勉強すること多々でございます。公立幼稚園さんもいろんなことをされておりますが、私立幼稚園の方ではそういったバラエティに富んだ教育を行ってそれに共感したお母さんたちに入らせていただく。これが本筋でございます。

勅使先生がおっしゃられたように、それなりに収入がありまして、教育意識の高い方が幼稚園に入られる。それを対象にして今までやってきたところが、現在の預かり保育や、満3歳児の受け入れということがありまして、より多くの子どもさんをより多くの時間預かる、預かりなさいというニーズが大変高まっております。その中で、幼稚園としては1年間通しての教育をしっかりする建学の理念に基づいた教育をしっかりしたいのですが、実際には保育園と同じことをしなければならないのです。預かり保育でしたら、誰か人員を配置しなければいけないのですが、幼稚園の先生というのは本来小学校の先生と同じように教育指導計画に基づいて自分のクラスの担任の中で、子どもたちに対するというのが本筋であります。しかし預かり保育などは、満3歳児は誕生日にならないと入れないということは1年間通して入ってくれません。4月の段階では誰もいないけれども、6月7月8月となるとぼつぼつと入ってくる、このような体制を幼稚園は本来想定していません。

1年間通してどの行事をいつ行うかを考えております。1学期でしたら子どもたちが新しい環境で仲よくする。2学期でしたら、夏や秋などの環境を利用して身体を鍛える。3学期でしたら1年間の培ってきたことを生かしているような発表をしていく。このように、段階を踏んでカリキュラムを組んでいます。

しかし、特に満3歳児の受け入れるとなりますとこれが崩壊してしまうため、大変困っております。どのように満3歳児を幼稚園の体制の中で、受け入れていけばいいのか、これは、私たち幼稚園の中では大変悩んでいるところです。一貫した教育ができない。ただ預かっていればいいのか。ただ預かっているだけでよいのならば、幼稚園の存在意義がないのです。そこを解決できないと今後、どんどん共働きが増え、多くの女性の方が子どもさんを安心して預けて働いておられる。その環境の中で、幼稚園としてどうしていくか。

満3歳児をどのように、指導していくか。そして、預かり保育の時間に何をするか、この2点を解決しないといけないと思っております。

展望ということございましたけれども、今1番問題になっていることを申し上げさせていただきました。公立の幼稚園さんのほうでもきっと同じように問題を抱えておられるかなと思います。この何年かは、私立の幼稚園も公立の施設の方々と御一緒に、いろんな会に参加したり、いろんな研修を行う機会を子ども課の御配慮によって与えられております。また、幼保小連絡会という形で小学校との連携もさせていただいております。大変ありがたいことです。随分環境が変わってまいりました。これは本当にありがたいことでございます。今申しました、今後、教育機関としての幼稚園がいかに共働きの増加という環境に対

していくか、このことは、また、公立の皆さんと一緒に考えてかなければならないと思っております。明快な答えが返せなくて大変恐縮でございますが、これで以上とさせていただきます。

(神谷会長)

参考になりました。ありがとうございました。

この問題は、なかなか奥が深いといいますか、制度の問題も含めて、継続的に検討していくということで、よろしいかと思います。

議題は以上なので事務局へお返しします。